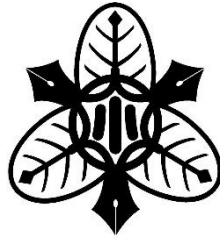


学校だより



学校教育目標

ふるさとを誇りとし、

夢や目標に向かって

主体的に考え行動する子供の育成

令和6年6月28日 第3号

文責： 校長 井 正成

雨が続いています。登下校の安全にご協力願います。

1学期も残り3週間となりましたが、梅雨に入り、連日、登下校の安全には注意が必要な毎日です。登校の際、学校から休校や遅延登校の連絡がない場合は、基本的には保護者の判断で登校させてください。なお、7:30~8:30は、学校周辺は許可車以外進入禁止となっていますので、車で送る場合は状況お借りしている内牧1区公民館など、安全な箇所でお子を下車させてください。また、周囲を歩行する児童の安全に十分注意していただくようお願いいたします。

下校の際は、危険が伴うと判断した場合は、引き渡し下校、遅延下校等の対応をします。

なお、学校周辺は道幅が狭いため、車で送迎する場合、徒歩で登下校する子供たちの安全確保を第一に通行していただくようお願いいたします。この点については、送迎される祖父母等のご家族の方にも周知いただきますようお願いいたします。

同様の内容について6月25日(火)に「すぐる」でも配信していますので、併せてご確認ください。

7月2日(火) 13:50より授業参観、PTA講演会、学級懇談会

1学期最後の授業参観です。子供たちの成長をぜひ見ていただきたいと思っております。

また、14:50よりPTA講演会を実施します。講師として、阿蘇大津人権擁護委員協議会こども人権委員長をお招きし、「スマホ・ケータイ人権教室」を実施します。

スマホやタブレットを活用したインターネット、SNS、ゲームなどは、子供たちにとって身近で便利で楽しい反面、使い方を誤ると、自身の健康を害したり人権侵害につながったりします。実際に、保護者が気付かないところで、子供たちが、いじめや犯罪の被害者や加害者になってしまう事案も起きています。情報機器やアプリ、ゲーム等は日々進化しており、大人が子供たちの知識に追いついていない状況もあるかと思っております。私たち大人が最新の知識を身に付け、子供たちを正しく指導し、守っていく必要があります。

今回このような貴重な研修の機会を、PTAの役員の皆様に設けていただきました。お時間の許す限り、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、16:00より学級懇談を実施します。担任や他の保護者と懇談する貴重な機会であり、学級の様子を知る機会でもあります。ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

家庭でも、正しい人権感覚を育てる指導と助言をお願いします

学校では、日頃より友達を大切にする、人権を大切にするを繰り返し指導しており、6月は「心のきずなを深める月間」として取り組んでまいりました。先日は児童会の「みんなスマイル委員会」が主体となって「心のきずなを深める集会」を行いました。集会では「いじめや差別をしない。みんなが笑顔で過ごせる内牧小にしていこう」という思いを全児童で共有し、人権標語の作成も行いました。

子供たちには、常に「いじめや差別は絶対にしない、させない、許さない」ことを繰り返し言い続けることが大切です。家庭で、子供たちが友達のことを話題にする場面があるかと思います。話を聞いて「おかしい」と感じたら、家庭で正しい人権感覚を育てるような助言や指導をしていただきますようお願いいたします。

水俣に学ぶ肥後っ子教室・集団宿泊教室（5年生）

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」は、5年生の子供たちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に県の補助を受けて実施しています。子供たちは、実際に現地に行って学んだことで、「差別や偏見を許さないこと」や「環境を守ること」について、いろいろな思いをもって帰ってきてくれたものと思います。学んだことを、今後の生活に生かしていってくれることを期待しているところです。

また、集団宿泊教室は、5年生の子供たちが寝食を共にし、協力して生活や活動をすることで、集団行動の大切さや集団活動の楽しさを体感したものと思います。さらに、集団宿泊教室を通して友達の違った一面も見たり知ったりすることができ、仲も深まったのではないかと思います。

私は、引率しなかったのですが、帰ってきた子供たちの表情から2日間で得ることのできた満足感をみとることができました。また、子供たちの成長も感じることができました。

この3か月間で大きく成長している5年生の子供たちです。今後も学校のリーダーとして認め、褒め、励ます言葉かけをしながら大切に育てていきたいと思っています。

第1回学校運営協議会を実施しました

6月10日（月）に、本年度の第1回学校運営協議会を開催しました。

学校運営協議会制度は、学校と地域住民や保護者が協力して学校運営に参画する仕組みです。学校運営協議会の委員には、地域住民の代表の方や、保護者の代表の方など、11名の方を阿蘇市教育委員会から委嘱していただいています。

第1回目の会議では、学校運営の基本方針などについて学校側から説明し、承認していただきました。

学校を運営していくうえで、地域住民の方のご理解やご協力は欠かすことができません。現在、地域の方の応援で、様々な体験活動や読み聞かせ活動、見守り活動が行われています。今後も学校運営協議会の委員の皆様のお力を借りながら、よりよい学校経営のために、子供たちの健やかな成長のために、努力していきたいと考えています。

保護者の皆様には、学校運営協議会について知っていただくとともに、様々な活動に積極的に参画していただきますようお願いいたします。